

2021年度 事業計画書

2020年5月23日

埼玉県さいたま市見沼区堀崎町12-39

特定非営利活動法人さいたまユースサポートネット

代表理事 青砥 恭

電話番号 048-829-7561

1. 法人全体としての事業実施に関する基本方針

- ① 新年度から、新たに法人のビジョンを「地域との協働で、一人の子どもや若者も取り残さない社会をめざす」とし、ミッションを「さいたまユースは、さいたま市(その周辺の地域)を拠点に、子どもや若者を貧困と孤立から守るために4つの支援(仲間づくり、学び、仕事、地域づくり)を実践する」と定めた。
- ② 昨年度の本部移転により、さいたま市見沼区に新たな拠点を置き、堀崎サイトを利用し、地域や地元企業、他の支援団体、地域住民、行政等との協働で、子ども・若者支援を行うモデル事業としての「堀崎プロジェクト」の企画をしている。
- ③ 8年間継続してきた「地域若者サポートステーションさいたま」の事業を失い、サポステ事業に付随して受託していた、さいたま市の若年者就労支援事業、埼玉県教委からの高校生自立支援事業も合わせると、年間4200万円ほどの減収となる。委託に依存した団体運営を見直し、安定した財政基盤を整えるためにも、ホームページをリニューアルし、広報活動とファンディング活動を充実させ、寄付の増加を目指す。
- ④ 就労支援を行っていたサポステ事業を失注したが、これまで当団体で行ってきた、「孤立した若者たちへの居場所を提供する入口から、自立に向けた就労という出口まで」の一貫した支援を行うため、「東京海上日動キャリアサービス 働く力応援基金」の助成を受け、新たに堀崎プロジェクトの一部として、就労支援活動を始める。働きたくても様々な困難を抱えて働けない若者たちに対し、就農体験や就業体験などのプログラムを通じて、就労・自立へ向けたサポートを行う。
- ⑤ 新型コロナウイルスの収束の見通しがなく、当団体のように、「人の豊かなつながり」を実現しようという団体は大きな困難に直面している。しかし、「人の豊かなつながり」は、地域づくり、社会形成にとどまらず、人間の永遠の目標であり、引き続き感染予防に十分注意しながら、私たちのこのミッションを様々な工夫の中で実現していきたい。
- ⑥ 今年2月から日本財団の助成事業「子ども第3の居場所あそぼっくすみぬま」がスタートした。見沼区の3つの小学校の子どもたちを対象とし、放課後の遊び、学び、生活を保障し、自立する力を育てる場であり、地域との連携で子どもや家庭のサポートをする。
- ⑦ 本団体の一層の合理的な運営を目指して、経営コンサルタントとの委託契約を締結している。効率的な経営、安心して働ける労働環境づくり、団体のビジョン・ミッション実現するための職員のスキルアップを図り、地域で一層責任ある団体としての経営基盤の充実を目指す。
- ⑧ 2021年度も引き続き、行政、多くの連携機関、他の支援団体、企業、地域の住民や学生ボランティアの方々と協働で、子ども・若者支援に取り組む。

2. 各事業の具体的な実施計画

(ア)たまり場事業

本事業は小学生から30代までの子ども・若者に対して、「交流」支援(たまり場)と「学びなおし」支

援(学び場)を二つの柱とした事業である。地域の貧困や障害、虐待、家庭崩壊、人間関係などを背景にした不登校、中退、ひきこもりなどで孤立し、同世代の子ども・若者たちとの交流や社会関係を結べない子ども・若者に対し、多世代交流と学びなおしの機会を提供する。今年度で10周年目を迎え、たまり場の開室回数を重ねるごとに活動の参加者(以下メンバー)が増えている。居場所を求めて利用するメンバーの他にも、シニア層の方々、民間企業で働く方々、大学生等が定期的に参加して活動に協力し、活動の基盤づくりがなされている。その基盤を生かし、交流や学びなおしを求めるメンバーの居場所や学習の保証を目指す。具体的には開始前と開始後に職員や活動の中心となるメンバー(コアメンバー)と運営会議を開き、その日の活動の打ち合わせ、活動内容の振り返り、次回以降メンバーとどのような関わりや促しをしたらいいかを話し合う。また、メンバーの半数以上がさいたま市若者自立支援ルームの利用者と重なるため、たまり場担当職員との情報共有や個別対応の協議にも力を入れて組織として包括的な支援をする。

基本的にはこれまで同様に「彩の国すこやかプラザ」(さいたま市浦和区針ヶ谷)での活動を中心とする。

新たに新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、メンバーやスタッフの感染予防のために密を避けた活動を目指す。具体的には、活動の参加を予約制にし、検温、消毒の徹底など体調に関して事前の声掛け・案内や突然の学者の訪問によるリスクを抑える。密を避けた活動として堀崎事務所でのたまり場開催、さいたま市内の公園への遠足、加えてZOOMでのたまり場の開催もそれぞれ計画している。本年度も引き続き、スタッフやメンバーと協働することで地域内での安心・安全が保障されている場所としての居場所づくりを目指し、地域とのセーフティーネットの構築を狙う。

(イ) さいたま市若者自立支援ルーム事業委託業務

本事業は、2018年8月よりさいたま市から運営管理を委託され、不登校、ひきこもり、障がい、虐待、ネグレクト、ヤングケアラーなど、生きづらさを抱え社会から孤立しがちな若者に安心して過ごせる居場所を提供している。さらに、安心安全な居場所の心地よさを体験し、プログラム、レクレーションなどに参加することで他者とつながる楽しさを実感させている。

自立支援ルーム(桜木)(南浦和)の利用者は、生きづらさを抱え悩みながら自立への道を模索している。全国的にみても当所のように居場所機能を前提とし、一人ひとりの個性、障がい、コミュニケーションスキルなどに即した自立の支援活動をしている場は希少である。当所が積み重ねている確かな実践を検証するために、利用者へのアンケート、事例検討会など定期的実施していく。地域の障がい者自立支援事業、就労移行支援事業所、公立中学校、公立・私立高等学校、サポート高校などとの連携を図り、利用者、保護者を中心としたケース会議などの件数も増やしていく。昨年度は、二番目のルームが開所したこともあり、当事業の活動内容が経年と地域に根差し、存在の周知が広がっていることを実感する。今後さらに、子ども、若者の周辺の関係機関と連携して、協働しながら復学、進学、就労などの自立に向けた取り組みを強化していく。

生活面に関する支援としては、家庭内での虐待・ネグレクトなどの疑いが明らかになった場合、また学校内で不登校・いじめ・学業不振などのトラブルがあった場合に、事例に応じて保護者や学校教員、スクールソーシャルワーカー、児童相談所、各区福祉課の担当ケースワーカーなどへの連絡・報告・相談を実施する。福祉、医療、教育などの関係機関を複数利用してい

る利用者も多く、個々の関係機関と連携をするとともに、事例により関係機関が一堂に会して支援方法を検討するケースカンファレンスに参加していく。令和2年度から配置しているアウトリーチ要員を中心に他機関連携、自立支援ルーム利用につなげる取り組みを強化していく。

【今後の課題】

- ① 利用者一人ひとりがそれぞれのニーズに応じて、自由に選択し参加できるプログラムを企画し、年間を通して実施していく
※コミュニケーションスキルの向上、教科の基礎学習、体力維持や運動能力の低下を防ぐトレーニング、自立に向けての食育や手芸などの実習などの要素を取り入れ、利用者のニーズと興味の幅を広げられるようなプログラムを、考案しながら実施する。
- ② 生活上の多様な困難を抱えた若者の早期発見と早期支援の拠点としてのルームの機能の充実
- ③ 支援機関としての役割（相談・居場所・訪問）の機能の強化
- ④ 孤立した若者、ヤングケアラー達へのアウトリーチ
- ⑤ ボランティア先等の社会資源の拡充
- ⑥ 多様な経験やスキルを持つボランティアスタッフの拡充
- ⑦ 虐待、ネグレクト、家庭内暴力など、家族内の問題の相談と他機関連携
- ⑧ さいたま市における若者支援のネットワークづくり（ユースアドバイザーなど人材育成、諸団体の活動支援、他の居場所探し、生活・社会活動の参加支援）
- ⑨ 適切な支援機関、医療機関の紹介等ネットワークの強化
- ⑩ 長期利用者の個別支援対応、39才以後の利用者支援の在り方検討
- ⑪ 就労につなげるためのプログラムの充実

(ウ)学習支援事業(さいたま市・川越市)

2021年度は、2020年度に引き続きさいたま市より中高生学習支援教室(13教室)と小学生学習支援教室(3教室)を、川越市より学習支援教室(5曜日・3か所)を受託した。さいたま市中高生教室は3年契約の2年目、さいたま市小学生教室と川越市学習支援教室は単年度契約で2020年度に引き続き受託した。

(1) さいたま市中高生教室

中学1年生～高校3年生を対象としたさいたま市中高生教室は、経済的な困窮が継承されがちな世帯の子どもに対して、社会に出る際に必要な能力(高等学校卒業以上の最終学歴及びコミュニケーション等の生きる力)を獲得させることで、「貧困の連鎖」を防止することを目的とした事業である。

(2) さいたま市小学生教室

小学5年生～6年生を対象としたさいたま市小学生教室は、経済的な困窮が継承されがちな世帯の子どもに対して、学習の楽しさを知ってもらうとともに、学習習慣を定着させることで、「貧困の連鎖」を防止することを目的とした事業である。

(3) 川越市学習支援教室

川越市学習支援教室は、生活保護世帯の子ども及びその保護者に対し居場所づくりを中心とした将来の自立に向けた包括的な支援を実施する・ひとり親家庭の児童に対し学習支援や進学相談等に応じることにより、基礎学力の向上及びひとり親家庭等の自立の促進を図ることにより、貧困の連鎖を防ぐことを目的とした事業である。

【学習支援教室の方針】

①学習支援教室に通うすべての児童・生徒に対し、学力向上・進路保障・自己肯定感を養う居場所づくりを通し、継続した支援を行う。

②一人ひとりの児童・生徒の目標達成を支援し、社会に出る際に必要な能力(基礎学力、高等学校卒業以上の最終学歴及びコミュニケーション能力)の獲得を目指す。

③保護者とも連絡を密にし、家庭へのサポートが必要な場合には、各区福祉課・学校等と連携する。

④より多くの家庭に学習支援教室に登録してもらうため、関連機関への働きかけ及びアウトリーチを実施する。

⑤教室スタッフ及びボランティアが児童・生徒へ適切な関わりができるよう、研修を充実させるとともに、スタッフは自己研鑽に励む。

【新型コロナウイルスへの対応について】

2020 年度に引き続き新型コロナウイルスにより学習支援教室が閉室になる場合は、代替支援として郵送や電話、オンラインや家庭訪問等、生徒のニーズに合わせて実施する。

(エ) 第三の居場所

本事業は日本財団(第三の居場所事業)の委託を受け、様々な家庭状況がある中で、特に経済的事情、母子父子家庭、就学援助等の状況のある家庭の児童を預かり、基本的な生活習慣や学習、食事の提供、遊び等を通して子どもたちが安心して過ごせる環境の中で生活できるよう配慮しつつ、また保護者支援も行いながら、将来の自立に向けて「生き抜く力」を育む場所として運営を行っていく。

2021 年度事業計画書

・運営方針

現在コロナ禍の中で、感染症対策を講じつつ子どもたちが楽しく安心して過ごせる環境を作る。また保護者も安心して預けられる場所として、地域にも開かれた居場所としての役割を果たしていく。

・主な目標

1、拠点利用児童の募集(行政、SSW 等との連携を図り、今年度の目標として 15 名以上の入所を目指す)

2、地域住民や行政、学校との関係構築

3、住民の力で困窮層や外国に繋がる子どもたちの持続的な支援が出来るコミュニティ形成

※2021 年 4 月から新たに 4 名の児童が入所し、計 7 名が在籍している。

※今年度はコロナの感染状況を考慮したうえで行事を行う予定。

(遠足・キャンプ・ハロウィン・クリスマスパーティーなど)

(オ) プロジェクト開発事業(堀崎プロジェクト)

本事業は本年度からの新規事業として本年初に移転した見沼区堀崎町において広範な施設スペースを活用し、地域の行政機関・企業・学校・ソーシャルワーカー・NPO・地元住民らが協働により子ども・若者の支援を行い、他地域でも展開可能な地域協働支援モデル「堀崎モデル」を構築し、子ども・若者が制度のはざまからこぼれ落ちない社会をめざすものである。

活動内容（計画）

■子どもや若者への支援活動

支援内容	対象	支援タイプ
困難を抱える小中高生への無料学習支援	小学生～高校生	学習
子どもや若者たちのアートやスポーツ活動への応援	小学生～若者（39才）	居場所
地域の子どもたちへの無料サッカー教室（地域の小学校のグラウンド）	小学生	居場所
近隣の孤立する若者たちへのたまり場（交流・学び直し）	高校生～若者（39才）	居場所
フードパントリー（必要なひとり親世帯などを対象）	小学生～高校生	食料
困窮世帯への相談窓口の設置（子育て、生活支援、学び直しなど）	こども、保護者	子育て、生活、学習
外国人の子ども・家族への支援、交流活動	外国人のこども、保護者	居場所
第3の居場所事業（日本財団）	小学生	学習・居場所

■施設を利用した活動

活動種類	利用者	場所
卓球などのスポーツ利用	地域住民とこども若者	アリーナ
アート教室など文化活動、ヨガ、体操教室などでの利用	地域住民とこども若者	スタジオ
交流ができるようなコミュニティスペース（カフェ併設）利用	地域住民とこども若者	カフェスペース
地域の農家さんと共同でのマルシェの開催、お祭りなどの実施	地域住民とユース協同開催	その他（駐車場など）

堀崎プロジェクトは地域ぐるみのこども・若者支援スキーム完成を2023年までに完成する事を目標としており、初年度である本年度は以下を重点的に実施したい。

(1) コンテンツ開発

地域のさまざまな困難を抱える子ども・若者、外国人等の支援対象者の実態・支援ニーズを調査しプログラムを開発する。地域住民が気軽に集える仕組みづくりとしてカフェ・文化、スポーツ教室・コミュニティスペース・マルシェ・季節のイベント等を検討する。

(2) 資金調達

持続的な運営を行う上で必要な収益面での安定化を図るため、基金、助成金への応募・各プログラム運営のスポンサー募集等を調達担当と連携して進める。

(3) 広報発信

HP/LP作成、動画作成、発信記事作成、定期的な活動内容の発信を行い利用促進を図る。

(4) 地域連携

地元自治会・NPO団体・民生委員他地元で活動する多様な方々に委員を委嘱し堀崎サイト運営協議会を開催し意見交換を定期的の実施し、徐々に委員メンバーの拡大を図り多様なニーズの掘り起こしを進める。

(カ) 上尾市子ども若者自立支援ルーム事業委託業務

本事業は、2020年5月より上尾市から運営管理を委託された。さいたま市のルーム事業、たまり場事業をベースにして、上尾市内の子ども支援のNPO団体等との協働で居場所支援活動を行っている。利用者は、22歳から37歳までと年齢の幅が広く、男性利用者が多い。開所して間がなく現在は毎回、平均5名が利用している。不登校、引きこもり、障がいなど、生きづらさを抱え社会から孤立し

がちな若者たちが多く、一人ひとりの利用者の課題について、ていねいにスタッフミーティングを行い、個別支援の方法を検討している。

今後の課題と計画

2年目を迎え、継続して来られない利用者には、メールや電話で参加を促していき、新規や女性の利用者が参加しやすい工作や簡単な手芸、ゲームなどを用意していく。様々な関連機関とも連携を図り、アウトリーチも積極的に行い、オンライン形式の参加方法なども計画している。

- ①新規利用が増えるよう、利用者のニーズに沿ったプログラムの実施。
- ②アウトリーチの方法を検討し、支援の拡充を図る。
- ③上尾市の他団体との協力を強化し、活動の質を向上させる。
- ④就労支援につながるプログラムの実施と内職作業による、スキルアップを目指し、就労意欲を高めていく。
- ⑤気軽に相談できる場所として、家族グループ相談を行いながら、当事者も家族も孤立しないよう継続的な支援を行う。

3. 事業の実施に関する事項(2021年4月1日～2022年3月31日)

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施予定日時	実施予定場所	従事者の予定人数	受益対象者の範囲	支出見込み額(千円)
たまり場事業	居場所のない子ども・若者に対する居場所づくり事業	隔週土 13時30分～ 16時30分	彩の国すこやかプラザ	約15名 (ボランティア含む)	孤立する子ども・若者	2,000
さいたま市生活困窮者学習支援業務	さいたま市在住の生活困窮世帯の中学生・高校生に対する学習支援事業	月～金のうち 各教室週2回 18時00分～ 20時00分	市内13か所の公共施設	各教室約12名 (ボランティア含む)	さいたま市在住の生活保護受給世帯の中学生・高校生及び児童扶養手当全額受給世帯の中学生	79,482 (さいたま市委託費)
さいたま市生活困窮者学習支援業務	さいたま市在住の生活困窮世帯の小学生に対する学習支援事業	月～金のうち 各教室週1回 16時00分～ 18時00分	市内3か所の公共施設	各教室約12名 (ボランティア含む)	さいたま市在住の生活保護受給世帯の小学5年生、6年生	7,500 (さいたま市委託費)
川越市生活困窮者学習・生活支援事業、川越市ひとり親家庭等学習支援事業	川越市在住の生活困窮世帯の小学生・中学生・高校生に対する学習支援事業	火～土 週1回 小学生16時00分～17時30分、 中高生19時～20時半 土曜日10時～11時30分、 12時30分～14時、 14時30分～16時	市内3か所の公共施設	各教室約12名 (ボランティア含む)	川越市在住の生活保護受給世帯の小学生・中学生・高校生及び児童扶養手当受給世帯の中学生	22,985 (川越市委託費)

さいたま市若者自立支援ルーム事業委託業務	さいたま市在住の義務教育終了後から30歳代の若者を対象とした居場所づくり事業	月～木 10時00分～17時00分 金 13時00分～17時00分	さいたま市若者自立支援ルーム(桜木)(南浦和)	約20名 (ボランティア含む)	さいたま市在住の社会的に孤立している若者	43,487 (さいたま市委託費)
上尾市子ども若者自立支援ルーム事業委託業務	上尾市内で、個別支援と居場所支援の連携を通して子どもたちが学校、自立支援活動、就労などへと進む橋渡しを目的に、アウトリーチを重視した居場所活動	木曜日 10時00分～16時00分	上尾市内	5名	地域の中で孤立傾向にある中・高校生世代及び引きこもり傾向のある若者	3,964 (上尾市委託費)
日本財団第3の居場所事業	さいたま市見沼区に居住する小学生への自立支援	月曜日から金曜日までの放課後支援	見沼区大谷小学校区	10名	さいたま市地域に在住する孤立する小学生	28,370 (日本財団からの助成事業)

(2)その他の2020年度からの引き続き取り組む独自事業と2021年度からの新事業

その他の2020年度からの引き続き取り組む独自事業と2021年度からの新事業

①全国子どもの貧困・教育支援団体協議会に係る活動

2016年5月、子どもの貧困対策推進議員連盟、内閣府、厚生労働省、文部科学省の担当者が出席し「全国子どもの貧困・教育支援団体協議会」が22団体(2020年5月現在、一般社団法人となり、69団体)の参加で設立され、教育支援を行う団体のネットワークとなり、政策提言等を行っている。本団体の代表理事が当初から引き続き代表幹事に就任している。学習支援上の政策課題の検討や全国の学習支援団体のスキルアップ、運営上の課題の情報交換などを行っている。

②「東京海上日動キャリアサービス 働く力応援基金」助成事業

③堀崎拠点におけるモデル事業(予定)